こんにちは。	私の名前は	です。
- 101- 3150	1447 H D116	~ 2 0

私の英会話能力は限られています。プログラムを十分かつ効果的に利用するために、私は適格な日本語通訳を必要とします。

1964年公民権法第6編(Title VI of the 1964 Civil Rights Act)に基づき、公的機関は、英語力が限られている者に対し適格な通訳を提供することが義務付けられています。詳細について、社会福祉保健機関は、保健社会福祉省公民権局(HHS Office for Civil Rights)に電話(1-800-368-1019)でお問い合わせください。フードスタンプおよび婦人児童向け栄養強化計画機関は、米国農務省公民権局(USDA Office of Civil Rights)に電話(1-888-271-5983)でお問い合わせください。その他のすべての機関は、米国司法省公民権部(U.S. Department of Justice, Civil Rights Division)に電話(1-888-848-5306)でお問い合わせください。

Japanese